

第353回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 平成27年7月16日(木) 午後1時30分から午後2時00分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス
(鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2)
- 3 出席者 委 員：田口会長、井本委員、内藤委員、米村委員、生越委員、武良委員、
米田委員、祇園委員、景山委員、遠藤委員
鳥取県：三木水産振興局長、平野境港水産事務所長
事務局：小畑事務局長、氏次長、太田書記
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
(1) 「漁業の許可又は起業の認可に関する取扱方針」の改正等について(協議)
(2) 中海及び境水道における漁業に関する鳥取・島根両県協議会について(報告)
(3) 沿岸漁業におけるクロマグロの資源管理について(報告)
(4) その他

6 議事の経過及び結果

定刻となり、小畑事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、新規着任職員の氏事務次長と難波書記の自己紹介を行い、議事録署名人として、祇園委員、景山委員が指名され、議事に入った。

議事1 「漁業の許可又は起業の認可に関する取扱方針」の改正等について(協議)

〔原案に同意する旨決議された〕

太田書記が資料1に基づき説明した。

〔田口会長〕説明が終わりました。委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。
ありませんか。

〔一同〕はい。

〔田口会長〕ないようですから、今説明がありましたとおり、改正等については原案の通り同意することとします。よろしくをお願いします

議事2 中海及び境水道における漁業に関する鳥取・島根両県協議会について（報告）

〔議案について報告した。〕

太田書記が資料2に基づき説明した。

〔田口会長〕 はい。説明終わりました。委員の皆様よりご質疑がございましたら、お願いします。無いようでしたら、この議案については、報告を承ったと言うことでよろしいですか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 ありがとうございます。

議事3 沿岸漁業におけるクロマグロの資源管理について（報告）

〔議案について報告した〕

難波書記が資料3に基づき説明した。

〔田口会長〕 説明が終わりました。皆様、質疑はありませんか。

〔太田書記〕 すいません。少しだけ補足させていただきます。前回の委員会では、ブロックで年間119トン、ないしは1年半で150トンという所までは決まっていた。その中で、県毎に枠を作るかということは、まだ決まっていなかった。この件に関して各浜で意見を聞いたところ、ある程度、県毎に枠を作った方が良さだろうという意見が、鳥取県内の漁業者さんの中では多かったのもので、その意見に基づき鳥取県としては県毎の枠を作って欲しいということで、水産庁や他県と調整を進めていたような状況です。結果的に、福井から島根県の中で県毎に枠を作らたくないと言ったのは島根県だけで、残りの4県は県毎の枠を作った方が良さということで、結局県毎の枠を作るということで決まりました。そういう中で、4.8トンという枠は非常に少ないのですが、これは過去の漁獲実績に基づく按分ということで、仕方ない部分もありますので、ご了解いただきたいと思っています。

〔米村委員〕 よろしいですか。兵庫、鳥取での漁獲実績というのは、定置網ですか。

〔太田書記〕 ひき縄で岩美地区などで結構獲られているのと、定置です。

〔田口会長〕 他にありませんか。ないようですから、この案件については、報告をいただいたということにしたいと思います。

その他

〔太田書記〕前回の調整委員会でも説明をさせていただきましたが、先月、全漁調連の総会が岡山県の児島の方でありまして、会長と私の方が出席しました。この中で、当海区の祇園委員が、10年間、調整委員として勤務いただいたということで、功績委員として表彰を受けられましたのでご報告申し上げます。表彰状と記念品は、私の方で長く預かりすぎてはいけないということで、先にお渡しをしています。事務局からもお礼申し上げます。今後ともよろしくお願ひします

〔祇園委員〕ただ今、ご報告があった通りでございます。本当に10年間、皆様に御指導いただき、海区ではいろいろと勉強をさせていただくことができました。厚く感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

〔田口会長〕ありがとうございます。その他案件は事務局からは以上ですか。委員の皆様からはその他案件はございますか。ないようですので、閉じます。冒頭に話したとおり、台風が来ており心配ではありますが、早く切り上げて帰りましょうという挨拶通りに皆様のご協力いただきました。それでは今回の委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました

〔一同〕ありがとうございました。

平成27年7月16日

議長会長

署名委員

署名委員